

遺構露出展示の今日的課題

はじめに 本稿においては、平成20年度遺跡整備・保存修復科学合同研究集会「埋蔵文化財の保存・活用における遺構露出展示の成果と課題」(2009年1月30日・31日)での検討を踏まえつつ、遺構露出展示の今日的課題を展望する。

研究集会開催の趣旨 奈良文化財研究所では、平成4年度以来『保存科学研究集会』を、また、平成18年度からは『遺跡整備・活用研究集会』を開催してきた。

一方、現在、文化遺産部遺跡整備研究室では、遺跡の望ましい保存と活用のための整備の観点から、「遺構露出展示に関するデータベース」(以下、「露出展示DB」という。)構築の検討をはじめ、「遺構露出展示に関する調査研究」(以下、「調査研究」という。)を進めており、また、埋蔵文化財センター保存修復科学研究室においても、遺構露出展示に関わる調査や処置などの技術的課題をはじめとする諸問題について継続的に取り組んでいる。

遺構の露出展示は、公開活用上の観点から、遺跡を構成する要素を直接展観することでその内容や価値を直感的に伝達するのに極めて有効な手段のひとつであり、大きな成果を挙げてきたといえる。一方で、保存管理上の観点から、遺構の風化や劣化を抑制するのが難しいため、その意義や計画の検討、また、実施の前提となる調査や技術の点に数多くの課題があることは、これまでのさまざまな実績が示しているところである。しかし、それらの具体的な成果や課題に関する情報については、必ずしも網羅的に把握されていないという実情もある。

そのため、今回は、さまざまな実績を踏まえつつ、遺構露出展示について検討すべき課題を明らかにし、包括的に検討するため、「埋蔵文化財の保存・活用における遺構露出展示の成果と課題」をテーマとして、文化遺産部遺跡整備研究室と埋蔵文化財センター保存修復科学研究室との合同で研究集会を企画し、開催した。

遺構露出展示に関する調査研究 今回の研究集会の背景にある「調査研究」においては、特に地下に埋蔵されていた遺構を露出展示している事例を中心として全国的な状況を網羅的に把握し、それぞれに生じている課題及びこ

れまでの対処の効果等を検証する作業を基礎として「露出展示DB」を構築するとともに、これから遺構露出展示を計画する場合の検討過程、あるいは、既にある遺構露出展示の維持管理等に関わる指針の案を提示することなどを目的としている。

研究集会において配布した参考資料『「遺構露出展示」事例所在一覧(基礎調査/未定稿)』は、「調査研究」の推進に当たり、全国各地の遺構露出展示の事例について、平成20年7月、都道府県教育委員会文化財保護主管課に対し所在概要調査の協力を依頼して得られた回答を基本とし、事例の確認・補足等を含めて、整理・検討の途中成果を示したもので、700件余りの検討すべき事例を確認することができた。この協力依頼に際して、意見・要望等も同時に求めたところ、全体として共有される傾向としては概ね以下のように要約できる。

(1) 現状で①開口している横穴式石室を持つ古墳(又は横穴墓)、②城跡・寺跡などの石垣、③露頭している礎石、④石碑などの石造物、など、今回の一覧に掲載する場合の基準の見極めが難しい事例が少なくないこと。

(2) (1)の理由としては、①単に露出しているものを露出展示として取り扱うことが適当か判断するのが難しいこと、②開口している横穴や露頭している石垣などについては極めて数が多いためにどの範囲までを把握すべきかがにわかには明らかでなく、また、実際の把握には相当の手間と時間を要すること、③「露出展示」という概念があまり明確でないこと、④したがって、場合により、主として保存を目的とする施設を設けているもの、何らかの保存整備をしているもの以外については、除外されるべきか判断が難しいこと、などが挙げられている。

(3) 「調査研究」の成果等として期待することなどとしては、①保存状況の経年変化、②露出展示による遺構劣化の原因、③日常管理の方法、④保存処理方法、⑤保存のための施設の構造・材質・面積等、⑥空調管理に関する情報、などのほか、⑦露出している遺構及び施設の全体や部分を示す写真・図面、あるいは管理状況等を示す写真等、を掲載した資料の作成と、それを共有できる仕組みを整備すること、などを挙げることができる。事例の取り上げ方や「遺構露出展示」に対する考え方などについては、①それぞれの地域に所在する遺跡の種類

や特性、②調査研究・保存活用の歴史や経緯、③遺跡の保存・活用に関して現在取り組んでいる主な方針や視点、などの違いを反映して、一様に共有されていないことが推察され、気候等の違いも含めると、ある程度地域別の対応を検討していく必要があると考えられる。

以上のようなことから、「調査研究」が主たる対象とすべき事例の確認については、さらに細かな把握を重ねていく必要があるが、今回の事例基礎調査の成果を踏まえ、遺構露出展示手法について現段階で検討すべき類型としては、①「露天」、②-a「覆屋（開放型）」、②-b「覆屋（半開放型）」、③-a「遺構保護施設（半密閉型）」、③-b「遺構保護施設（密閉型）」、④「小規模遺構保護施設」のほか、特に開口している横穴式石室を持つ古墳（又は横穴墓）の事例については、⑤-a「開放」、⑤-b「半開放」、⑤-c「密閉」、また、関連する整備・展示の手法としては、⑥「断面剥取展示」、⑦「遺構切取展示」、⑧「遺構再現展示」などについても視野に入れて、なお検討を進めていくことが適当であると考えられた。

研究集会の構成と論点 このような遺構露出展示の特質と現状を踏まえつつ、研究集会においては、「基調講演」・「事例報告」・「技術報告」として、遺構露出展示の意義や実績、課題とともに保存措置検討のため必要な調査法について確認し、「総合討論」を行った。

基調講演では、「遺構露出展示の意義と計画」として、広く歴史遺産の観点から露出展示の意義を捉え、特に遺跡においてこれまで取り組まれてきた事例を種類別に検討した。また、遺構露出展示を検討・実施する際の手順、さらには、露出展示の運営と展示遺構の維持管理について、これまでの実施事例を踏まえた整理が示された。その上で、日本においては土で構成される地下構造の遺構が多いことなどを踏まえ、特に調査から、施工、運営・維持管理を一貫して取り組むことの必要性のほか、各段階で最大限の留意を払うべきことなどが強調された。

事例報告では、《様々な遺構露出展示の実績と課題》をテーマとして、史跡三殿台遺跡（神奈川県横浜市）、史跡吉胡貝塚（愛知県田原市）、ハニワ工場公園（史跡今城塚古墳附新池埴輪製作遺跡、大阪府高槻市）、特別史跡及び特別名勝平城京左京三条二坊宮跡庭園（奈良県奈良市）、史跡金隈遺跡（福岡県福岡市）の5つの報告を通じ、それぞれの遺跡をめぐる諸条件に応じた多様な整備の考え方

と実施及び管理の実績を踏まえ、さまざまな観点から、遺構露出展示の成果と現状の具体的課題が示された。

技術報告では、《遺構露出展示のための調査法》をテーマとし、「遺構露出展示のための調査法について」、「遺構保存と水」、「石材の風化とその計測法について」、「赤外線サーモグラフィによる屋外文化財の劣化診断」の4つの報告を通じて、遺構露出展示を検討する場合において必要な調査とそのための様々な手法などが示された。

総合討論では、《遺構露出展示の成果と課題》をテーマとして、「環境条件」、「遺構条件」、「展示条件」、「管理条件」を柱とした討論を行うとともに、これからの遺構露出展示をさらに有意義なものとするための「露出展示DB」の構築と運用の在り方、あるいは、管理計画及び管理マニュアルの検討などに関わる様々な工夫について期待が寄せられた。

遺構の露出展示を検討するための課題 悠久の歴史の中で人々が営んできた諸活動の具体的な証拠である遺跡は、将来に向かって生きる私たちの生活の中で、そのすべてを遺していくことはできない。遺構露出展示が検討されるのは、その中でも永く保護されることが合意された、ごく限られた遺跡においてである。それらの遺跡を、実際に永く保護していくためには、物質的な保存のみならず、人々の心の中にその価値が継承されていくことが必要不可欠である。その点において、遺構の露出展示は、遺跡がリアリティを持って、私たちにその貴重な存在を伝えてくれる最も効果的な在り方のひとつであるといえる。それは、様々な表現手法とも相俟って、遺跡全体の総合的なマネジメントに位置付くことで、はじめて十分な効果を発揮するものである。しかし、本物の持つ力に対する過度な期待のため、必ずしも準備が十分でないままに露出展示されている事例も少なくない。

今後、これまで数多く試みられてきた実績の検討を通じ、それぞれの遺跡が有する文化的、自然的、社会的な環境の条件を十分踏まえつつ、その保護の意義を確認するところから遺構露出展示の可能性を検討し、十分な調査を行うことを前提とするような遺跡整備事業の在り方を示すとともに、継続的なモニタリング、定期的なメンテナンスを一連の流れとして組み込んだ管理計画及び管理マニュアルの作成とそれらの運用指針を具体的に示していく必要がある。（平澤 毅・高妻洋成）